
大学院薬学研究科の理念

「昭和大学大学院薬学研究科は、薬学に関する先端的かつ独創的な研究を推進する研究者、高度な専門性を発揮する薬剤師、高い知性と感性をもち新たな分野に挑戦する教育者を養成することで、人類の幸福に寄与する。」

薬学研究科カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

1. 生命科学の基盤に立った、薬学並びに関連諸分野に関する深い洞察力及び専門的知識の修得を通して、課題探求能力を備えた研究者ならびに高度な知識と技能を有する専門職業人を養成するための教育を行う。
2. 薬学研究科の教育は、講義、演習、実習および学位論文作成のための研究等に対する指導により行う。
3. 研究を実施していく上での基礎的な知識と技能を身につけるために、全研究科共通科目を開講する。
4. 専門分野及びその周辺にまたがる学識を幅広く涵養し、主科目以外の学問領域への関心を広げ学際的視点を養えるよう、薬学研究科科目を開講する。
5. より深い専門性を修得するために、専門薬剤師等の取得を支援するための専門科目を開講する。
6. 国際的に活躍できる研究者および薬剤師を養成するための英語教育を行う。
国内外の学会・研究会等への参加を通して、幅広い視野の確立と、成果発信能力を獲得するための教育を行う。

薬学研究科ディプロマ・ポリシー (修了認定・学位授与に関する方針)

博士の学位は、臨床的課題を中心とした薬学的に意義のある研究を実施し、博士論文をまとめる能力に対して認定される。学位取得には、所定の単位を取得し、研究成果を査読のある国際的学術誌に公表し、博士論文の審査に合格することが必要である。博士論文審査では、研究目的が明確であること、関連領域の情報を十分に学習していること、研究計画・方法が適切であること、研究結果が科学的に解析・評価されていること、論理的な考察が加えられていることなどが審査される。
